

# 足場の組立て等の業務に係る特別教育 ご 案 内

青森労働局長登録教習機関  
建設業労働災害防止協会 青森県支部  
(略称：建災防)

足場からの墜落・転落災害防止対策について、平成 27 年 3 月に労働安全衛生規則の一部が改正され、平成 27 年 7 月 1 日から施行されました。

主な改正の内容としては、足場の組立て等の作業に係る業務に就く者への特別教育の義務化、足場の組立て等の作業時の墜落防止措置等の強化、作業床の墜落防止措置の強化、元請等の点検義務強化などで、本教育修了者でなければ作業に従事できません。

## 1. 開催日時、会場及び定員等

日 時 : 令和 8 年 4 月 3 日 (金)

8 : 5 5 ~ 1 6 : 1 0

会 場 : 中弘南黒建設会館 3 階「大会議室」(弘前市長坂町 1 4 - 1)

定 員 : 5 0 名

締 切 り : 3 月 2 7 日 (金) までにお申込みください。

締切り日以前でも定員に達した場合、受付を終了いたします。

当会館駐車場は利用できません。  
近隣の有料コインパーキングを各自ご利用ください。

## 2. 受講料

受講時間	合 計 (消費税込み)		内 訳	
			受講料	テキスト代
6 時間	会 員	8,935 円	8,000 円	935 円
	非会員	10,045 円	9,000 円	1,045 円

※テキストは講習当日にお渡しします。

## 3. 講習科目及び時間

講 習 科 目 名	時 間
足場及び作業の方法に関する知識	3 時間
工事用設備・機械・器具・作業環境等に関する知識	30 分
労働災害の防止に関する知識	1 時間 30 分
関係法令	1 時間
計	6 時間

本教育を修了された方は、修了証を即日交付いたします。

## 4. 受講対象者について

足場の組立て・解体又は変更の作業に係る業務に従事する者

※下記に該当する者は、本教育の受講を省略することができます。

- ・ 足場の組立て等作業主任者修了者
- ・ 建築施工系とび科の訓練（普通職業訓練）を修了した者、居住システム系建築科又は居住システム系環境科の訓練（高度職業訓練）を修了した者等足場の組立て等作業主任者技能講習規程（昭和47年労働省告示第109号）第1条各号に掲げる者
- ・ とびに係る1級又は2級の技能検定に合格した者
- ・ とび科の職業訓練指導員免許を受けた者

## 5. 申込方法

受講定員に満たない場合は、延期または中止になることもあります。

【提出書類】 下記の書類等を郵送または窓口にて、ご提出ください。（FAX不可）

受講申込書	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 所定の欄に必要事項をご記入ください。</li><li>・ 旧姓等の併記の希望する方は、旧姓を使用した氏名又は通称を確認できる書類を添付ください。 （例：現姓と旧姓が記載された戸籍謄本または住民票）</li></ul>
写真 1 枚	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 胸上タテ 3 cm × ヨコ 2.4 cm、1 年以内に撮影した 背景無地・無帽・正面・上三分身のものを申込書に貼付けてください。</li></ul>

【受講料】 前納制になります。窓口・現金書留・振込にて納付ください。

	支払先
窓口	受講申込書に受講料を添えて直接お申込みください。
現金書留	受講申込書と受講料を同封の上、現金書留にて中弘分会へお送り下さい。 インボイス領収書を、講習当日に会場受付でお渡しいたします。 ※事前に領収書が必要な際は、返信用封筒（切手を添付したもの）を同封のうえお申込み下さい。
振込	[振込先] 青森みちのく銀行 弘前市役所出張所 普通 1148778 建災防中弘分会(ケンサイボウチュウコウブンカイ) <ul style="list-style-type: none"><li>・ 受講申込書は郵送でお送りください。</li><li>・ 領収書につきましては、振込明細書をもちまして領収書に代えさせていただきます。別途、インボイス領収書が必要な場合は申込書を送付する際にメモ等でお知らせください。講習当日に会場受付でお渡しいたします。</li></ul>

申込完了後、「受講票」をFAXまたはメールいたします。

FAXがない方はメールでお送りいたしますので、申込書へアドレスをご記入ください。

領収書の再発行は行っておりませんのでご注意ください。

## 6. 注意事項

- (1) 講習の日時及び会場は、お間違いのないようご注意ください。
- (2) 講習開催日の1週間前以降のキャンセル及び欠席の場合は、返金できません。
- (3) 受講当日について
  - ・会場受付にて本人確認をいたします。「受講票」と一緒に、身分証明書の原本（例：運転免許証、マイナンバーカード等）をご提示ください。
  - ・業務規程により受講時間が定められており時間厳守といたします。  
遅刻・途中退席された方には修了証の交付ができません。
  - ・携帯電話による通話及び操作は休憩時をお願いいたします。
- (4) 筆記用具（鉛筆又はシャープペン、消しゴム、マーカー等）は各自ご用意願います。

## 7. お問い合わせ・申込先

◆建設業労働災害防止協会 青森県支部 中弘分会

〒036-8344 弘前市長坂町 14-1 中弘南黒建設会館内

TEL 0172-35-6363 FAX 0172-35-6368

